

産業廃棄物収集運搬業許可証

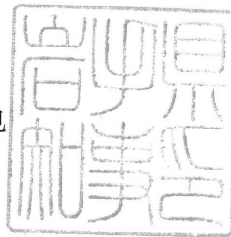


住所 福島県いわき市錦町四反田30番地

氏名 株式会社クレハ環境 代表取締役 並川 昌弘  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 4年 3月31日

許可の有効年月日 令和11年 3月30日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・動物の死体

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの  
無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成 7年 3月31日 当初許可
- 平成10年12月 1日 変更届出書受理（代表者を荒川信郎から変更したこと。）
- 平成12年 3月31日 更新許可
- 平成12年 8月 4日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に紙くず、木くず、繊維（以下、裏面記載）

**【注意】**  
この許可証（写）は許可内容の開示及び契約書添付を目的とし、その他の用途による使用は無効とする。

くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類、動物のふん尿、動物の死体を追加したこと。)

平成16年10月20日 変更届出書受理 (本店所在地を福島県いわき市錦町四反田7番地1から変更したこと。)

平成17年 3月31日 更新許可

平成18年 4月13日 変更届出書受理 (名称を呉羽環境株式会社から変更したこと。)

平成18年 7月20日 変更届出書受理 (代表者を鈴木安利から変更したこと。)

平成22年 3月31日 更新許可

平成25年 8月 6日 変更届出書受理 (代表者を福田弘之から変更したこと。)

平成27年 3月31日 更新許可 (優良認定)

平成28年 7月27日 変更届出書受理 (代表者を谷口伸幸から変更したこと。)

平成29年 8月14日 書換届出書受理 (PCB廃棄物の表記を変更したこと。)

令和 元年 5月20日 変更届出書受理 (代表者を名武克泰から変更したこと。)

令和 4年 3月31日 更新許可 (優良認定)

令和 4年 5月18日 変更届出書受理 (代表者を佐野健から変更したこと。)

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白